



ニッセイアセットマネジメントが野村不動産マスターファンド投資法人 <3285>株式の大量保有報告書を提出



野村不動産マスターファンド投資法人<3285>について、ニッセイアセットマネジメントが6月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券投資信託委託契約、投資一任契約に基づく有価証券投資」によるもの。

報告書によると、ニッセイアセットマネジメントの野村不動産マスターファンド投資法人株式保有比率は、5.57%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年5月30日。